

あな

市議会だより



平成30年（2018年）2月

第145号

市議会12月定例会から

議長に 住友 進一 議員
副議長に 林 孝一 議員を選出

もくじ

CONTENTS

第1回臨時会 正副議長 議席……	2
12月定例会の概要 ……………	3
一般質問……………	4～8
意見書……………	9
委員会の審査状況……………	10
議決結果一覧……………	11
議会組織一覧……………	12

MVPに輝いた福良郁美選手の第1日目のゴールの瞬間

第1回臨時会

11月12日の市議会議員一般選挙後、初めてとなる臨時会を12月1日(金)1日間の会期で開き、議席の指定、正副議長の選挙をはじめ、議会運営委員会、各常任委員会の委員を選任して議決機関として体制を整えました。

正副議長の選挙

○議長(第54代)

住友 進一 議員



○副議長(第58代)

林 孝一 議員



議長席から見た議場内の議席(数字は議席番号)



議長席

会派の構成が次のようになりました

◎子どもと未来の会(1人)	◎無所属(1人)	◎日本共産党(2人)	◎公明党(2人)	◎政友会(2人)	◎光政会(3人)	◎市民クラブ(3人)	◎自民創生会(5人)	◎新生阿南(9人)
会長 佐々木 志満子	会長 荒谷 みどり	会長 保岡 好江	会長 陶久 晃一	会長 住友 進一	会長 武田 光普	会長 橋本 幸子	会長 山崎 雅史	会長 横田 守弘
幹事長 佐々木 志満子	幹事長 荒谷 みどり	幹事長 井坂 重廣	幹事長 奥田 勇	幹事長 久米 良久	幹事長 平山 正光	幹事長 仁木 啓人	幹事長 住友 利広	幹事長 山下 久義
副幹事長 佐々木 志満子	副幹事長 荒谷 みどり	副幹事長 井坂 重廣	副幹事長 奥田 勇	副幹事長 久米 良久	副幹事長 平山 正光	副幹事長 仁木 啓人	副幹事長 住友 利広	副幹事長 山下 久義

12月定例会の概要

12月定例会は12月6日から22日までの17日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案2件、条例の一部改正議案2件、補正予算議案5件、決算認定議案17件、人事案件1件、その他の議案7件の計34件の市長提出議案と議員提出議案1件の合計35議案及び請願2件を審議しました。

その結果、決算認定議案17件を継続審査とし、他の市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案のとおり可決、同意とし、請願第2号は採択、請願第3号は不採択と決定しました。

(議決した議案の一覧については11頁をご覧ください。)

12月定例会日程(会期17日間)

6日(水) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)
12日(火) 追加議案の上程

一般質問

13日(水) 一般質問

14日(木) 一般質問、議案質疑、委員会付託、決算審査特別委員会設置及び委員の選任

15日(金) 建設委員会

18日(月) 産業経済委員会

19日(火) 文教厚生委員会

20日(水) 総務委員会

22日(火) 閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会中の継続審査及び調査)



同意した人事案件

○監査委員

横田 守弘(内原町)

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 4人

星 加美保

(新生阿南)

山崎 雅史

(自民創生会)

仁木 啓人

(市民クラブ)

平山 正光

(光政会)

○個人質問(60分) 8人

佐々木 志満子

飯田 忠志

湯浅 隆浩

野村 栄

保岡 好江

久米 良久

奥田 良久

表原 立磨

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇任期前半の施策の進捗状況

Q 岩浅市政4期も中間点を迎え、この2年間で推進した点及びその成果は。

A 特に重点的に取り組んできたのは、市民の命と健康を守るための施策の推進である。

子育て支援は、医療費の助成を18歳まで拡大したほか、保育施設の整備や放課後児童クラブの拡張など。また、不妊治療の支援拡大や子どものインフルエンザ予防接種費用の助成など、少子化対策のみならず、移住・定住の促進にも繋がったと考えている。地域医療は、阿南医療センター及び阿南健康づくりセンターの整備事業が進捗しており、命と健康を守るための拠点施設として両施設を核に、地域医療体制の確立を図っていく。防災・減災対策は、防災公園

の計画的な整備に加え、津波発生時の緊急避難場所として命山の整備事業が進行している。

また、国の直轄事業の那賀川の治水対策は、無堤地区堤防事業が進行しており、災害時には、命の道となる高速道路や地域高規格道路も、国、県への要望活動を継続し、早期完成を目指すとともに、阿南道路の4車線化工事も予定どおり進捗している。

これらの公約45項目のうち42項目は、既に達成済み又は現在推進中となっており、一定の成果が表れている。



12月定例会で所信表明する岩浅市長

市議会議員選挙

◇年代別の投票率

Q 選挙権年齢が引下げられ、初めての市議会議員選挙となったが、今回の年代別の投票率は。また、前回と比較してその減少率は。

A 平成25年に行われた市議会議員選挙との比較では、全ての年代で投票率が減少している。若い世代に対する選挙啓発が必要であると認識しており、今後においても、より一層わかりやすい啓発活動を推進したい。

H29執行年代別投票率	投票率	H25執行との比較
18・19歳	36.71	選挙権年齢は20歳以上
20歳代	33.81	△2.83
30歳代	43.78	△2.37
40歳代	53.38	△2.92
50歳代	65.46	△4.26
60歳代	74.19	△3.06
70歳代	77.48	△3.35
80歳代以上	53.12	△2.11
全体	58.75	

市職員の現状

◇非正規職員

Q 非正規職員の比率は、47・7%となっており、保育所の非正規職員の比率は57・7%と高い率になっている。このような状況をどう認識しているのか。

A 定員適正化計画を策定し、正規職員数の削減に取り組んだ結果、計画目標を大きく上回る純減となったものの多様化した行政需要に対応するため、非正規職員の活用を講じている。

また、市町村に権限移譲された新規事業や新しく創設された業務の中には、消費生活相談員や地域おこし協力隊員のように、非正規職員が主力で始められる事業も増えつつある。さらに、保育現場では、子育て支援の拡充や待機児童対策により保育士補助員、特にパートタイムの保育士補助員が増加していることも一因である。今後も、市民が求める行政サービスの水準を維持し、安定的かつ持続的な行政

防災対策

◇公共施設の耐震化

Q 公共施設の耐震化の現状と今後の取組方針は。

A 平成29年3月31日現在の公共施設等の耐震化推進状況調査によると、非木造の公共施設で、2階以上または延べ床面積が200平方メートルを超えるものは351施設のうち729棟。そのうち646棟が耐震済みで、88・6%の耐震化率となっている。

また、防災拠点の施設は、160施設のうち230棟。そのうち211棟が耐震済みで、91・7%の耐震化率となっている。

今後の耐震化の取組方針としては、防災拠点となっている施設は防災拠点の見直しも視野に入れながら、100%の耐震化を一日も早く図るべきものと考えている。

サービスを提供するためには、正規・非正規職員がそれぞれ果たすべき役割を勘案した上で、適正な職員配置と待遇改善に努めたい。

定住促進施策

◇移住の促進

Q 過去3年間の移住者数は。また、移住促進コーディネーターの取組は。

A 移住者実績は、平成27年度が187人、28年度が247人、29年度の4月から9月までの上半期で240人となっており、着実に増加している。

また、定住促進課に2人のコーディネーターを配置し、移住相談業務及び地域住民と



阿南市をPRするコーディネーター

の調整、就業支援、住居の確保等を行うほか、県外で開催される移住フェアにも積極的に出展し、移住者の呼び込みに努めている。移住前から移住後までトータル的に、きめ細かにサポートするシステムが移住相談者に安心感を与え、移住の促進に繋がっていると判断している。

高齢者福祉

◇高齢者等見守りキーホルダー事業

Q 認知症の方がキーホルダーを常に携帯するのは非常に難しいと感じるが、どのように工夫するのか。

A 行方不明の通報が増加している現状を踏まえ、その対応策として新たな事業を開始した。

本事業を効果的に活用するため、高齢者お世話センターと連携しながら、徘徊のおそれのある高齢者の把握に努めるとともに、見守りキーホルダーの周知を図り、キーホルダーの装着、着衣、靴への記

名などの重要性についても地域住民並びに関係機関への周知を行っていききたい。



見守りキーホルダー

子育て支援

◇待機児童

Q 待機児童及び隠れ待機児童をどのように把握し、どのような状況か。

A 厚生労働省の調査では、自治体ごとの待機児童の解釈が異なることから、隠れ待機児童が全国的に問題となっていたが、これに対応する

ため平成29年4月から新たに求職活動中、育児休業中及び特定の保育所を希望する人等へ定義が拡大された。しかしながら本市は、旧基準時に問題となっていた隠れ待機児童は以前から待機児童として集計されていたことから、平成29年10月1日現在の待機児童数は、ゼロ歳児が21人、1歳児が1人、2歳児が1人、3歳児が1人で合計24人となっている。

◇育児休業による退所

Q 保育条例において、育児休業者への配慮規定を設けることは可能では。また、育児退所について改善すべきでは。

A 育児休業中に入所申込みができる要件として、育児休業取得時に、既に保育所等を利用していている児童がいて継続利用が必要な事由があることとされている。継続利用が必要な事由は、5歳児に限り、子どもの発達上、環境の変化に留意する必要がある場合や集団生活の必要性等の理由による継続利用を認め、継続利用が必要な理由がない場

合は退所していただいているが、それでも待機児童が発生しており、育児休業を終え、職場復帰を希望する場合に入所が困難状況となっている。核家族などの家庭の事情に配慮すべきことも大切であると認識しており、子ども・子育て支援新制度に基づく社会情勢に鑑み、現在、5歳児に限定して認めている継続利用の事由を平成30年度からは4歳児まで緩和したいと考えている。今後においても、保育士確保の方策を検討し、育児退所問題の解決につなげたい。

◇児童館の修繕

Q 老朽化が進んでいる羽ノ浦南児童館、羽ノ浦さくら児童館、黒地児童館の修繕予定は。

A 3館のうち最も傷みが深刻とされる羽ノ浦南児童館は、今年度中に行う耐震診断の結果により、雨漏りや床板の剥がれなどの修繕の方法や時期等について検討したい。また、羽ノ浦さくら児童館、黒地児童館についても、順次耐震診断及び修繕について検討していきたい。

地域医療

◇阿南医療センター

Q 建設に関して入札の不調に伴い、建設工事の進捗状況と今後のスケジュールは。

A 医療センターを運営するJA徳島厚生連と阿南市医師会と本市の三者で構成する阿南医療センター設立委員会が、平成26年12月に新病院の具体的な機能や施設配置及び整備事業費などを定めた基本計画では、平成30年1月の開院を目指していた。しかし請負業者の決定を初め、用地取得や諸手続などの関係で、建築工事の着手が遅れたが、本年3月28日には請負業者も決まり、新病院の建築工事に着手している。現在、免震構造のための砂ぐいの造成工事や新しい浄化槽の設置工事などを行っており、平成31年春の開院を目指して順調に工事は進んでいると伺っている。



阿南医療センター外観イメージ図

◇阿南医療センター診療科目

Q 現在の阿南中央病院及び阿南共栄病院の診療科目で、無くなってしまう診療科目はあるのか。

A 現在の阿南共栄病院の診療科目は25診療科、阿南中央病院は19診療科であるが、阿南医療センターでは、既存の診療科目を再編統合するとともに、総合内科、呼吸器内科、緩和ケア科を新設の診療科として整備し、23診療科になるとのことである。

また、医療法施行令には規

農業施策

◇減反政策廃止後の方策

Q 減反政策の廃止について、本市としての方策は。

A 平成30年度からの米政策の見直しにより、行政による米の生産数量目標の配分が廃止される。

本市は水稻を生産している農家が多く、大きな影響を受けると考えている。方策として、主食用米にかわる飼料用米などを推進しながら、経営所得安定対策制度にある飼料用米など農産物の効率化、県内畜産農家等への直接出荷に

定されていないが、患者の受診しやすさなどを考慮して細分化された専門診療科として、糖尿病・代謝内科を初めとする6診療科を新設することから、合わせて29の診療科目を計画している。

なお、現在、阿南中央病院において週1回徳島大学から医師を派遣して診療をしている心臓血管外科は、無くすることである。

産業振興

◇橘町の造船所跡地利用

Q 用地購入後、有効に活用した地域活性化事業が遂行されていない。当該事業の展望を確認するため、いま一度、用地購入に至る経緯は。

A 橘地区は、工業開発地域地としてこれまで重要なその役割を担うとともに、地区住民も本市の工業開発施策に協力された。また、橘港も重要港湾として、物流機能の中心的な役割を担ってきた。

しかし、その一方で、国道55号阿南バイパスの南下に伴

い、橘地区人口の減少や交流人口の減少、さらに、まちの活気が失われつつあるといった事柄が懸念されている。

その対策として、当該用地を環境に配慮した賑わいのある空間として整備し、新たなまちの魅力を創出し、地域の活性化を図ろうとするものである。

以前より新浜造船所跡地の利活用について地元や阿南市観光協会からの要望を受け、また、地権者より橘地区の生活環境向上のために低廉な価格で譲渡したいとの申し出があったことから、用地取得の方針を固めたものである。



用地購入した造船所跡地

中小企業振興

◇市内の就職状況

Q 中小企業の活発化が必要であると考えるが、平成29年4月時点での市内の就職状況は。

A 就職促進連絡協議会の調査によると、昨年度、市内の中学校、高等学校及び高等専門学校の新規学校卒業者の就職状況は、県内に197人、県外に109人が就職しており、就職希望者全員が就職決定している状況である。

県内197人は、本市での就職者も含まれており、調査項目がなく実数は把握できていない。

また、大学生等は、学校の数多くが県外であるため、全体として把握ができていない。市内企業への就職状況は、昨年度末に開催した市内新規学卒就職者激励会の就職該当者数では、激励会参加企業10社に合計263人が採用され、市内の企業に就職している。

建設行政

◇空き家・廃屋対策

Q 空き家・廃屋対策は行政が対処していかなければ解決できない。早急な解決と対策についての見解は。

A 平成27年度空家法の全面施行に伴い、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家等の所有者に対し改善措置を求めるとともに、同年度から危険廃屋等除却支援制度を創設し、空き家等の解体除却を促進してきた。その結果、倒壊の危険性がある空き家等に関し、当該制度を活用した解体が21戸、活用せずに解体等を実施した件数が19戸、合計40戸が解体し改善している。

しかし、空き家問題には解決に長期間を要する場合も多く、その対応が困難であるが、何よりも危険に直面している方を第一に誠心誠意対応するとともに、所有者に対しても交渉を重ね、空き家対策の必要性を理解していただき、問題の解決に努めたい。

水道行政

◇上水道施設の耐震化

Q 水道施設の耐震化計画を早急に策定した上で、必要な対策を急ピッチで進めていくべきでは。

A 本市には、約650キロメートルにも及ぶ水道管路があり、順次耐震化による更新を図っていかなければならない。これには膨大な費用と長期にわたる期間が必要であり、費用は全て水道料金収入によって賄わなければならないため、効率的な水道事業運営を図っていきたい。

水道施設の耐震化は、平成



布設工事のようす（市道荒井幹線）

28年3月に策定した「阿南市新水道ビジョン」の趣旨に沿って、新設や老朽管の布設替えを行う管路から、順次耐震化を進めている。今後、なお一層計画的に耐震化を図っていきたい。

まちづくり

◇都市計画区域の変更

Q 本年度中に徳島東部都市計画区域の区域区分及び用途地域の変更を予定しているとのことだが、その内容は。

A 下大野地区と宝田地区の2地区を新たに市街化区域に編入するとともに、津乃峰町新浜地区を市街化調整区域に編入する。

具体的には、下大野地区は日亜化学工業や四国横断自動車道の阿南インターチェンジ建設予定地で、既に一団の工場施設が形成され、インターチェンジと一体となって整備される工業適地であるため市街化区域に編入し、用途は工業地域に指定する。宝田地区は、現在、建設中の阿南医療

センター周辺が完成すると、医療・福祉施設の都市機能が集積する区域が形成されることから、市街化区域に編入し、第一種住居地域と準工業地域に指定する。

さらに、津乃峰町新浜地区は、工業団地として企業誘致に取り組んできたが、南海トラフ地震に伴う津波浸水の懸念等から、市街化調整区域に編入する。

なお、県及び市決定に係る区域区分と用途地域の変更は、同時に都市計画の変更手続を進めており、平成30年3月下旬に都市計画を変更する予定である。

教育行政

◇学校施設の充実

Q 放課後児童クラブのニーズは高まっている。現在、不審者も多く、その対策として安心できる空き教室を利用した児童クラブの実施を望むが、ご所見は。

A 少子化の進展に伴い、児童数が減少しているにもかかわらず、空き教室がない

主な要因は、県の施策により小学校の全学年で40人学級から35人学級へ移行したことや特別支援学級が増加したことと分析している。教室の活用状況も、少人数による学習指導や総合的な学習の時間等で、学習形態の多様化、災害時の備蓄品の保管場所の確保などから、活用できる空き教室はないのが現状である。

また、校舎の一部を開放する場合、学校関係者以外からの出入りが多くなることから、学校の管理区域との区分を明確にし、施設設備の維持管理や子どもの安全管理など、責任の所在を明らかにすることも重要となる。

教育委員会としては、放課後児童クラブの利用者の要望も伺った上で、学校、PTA、地域住民や社会体育団体等と十分に協議し、その合意に基づいて学校施設の改修や目的外使用の申請等の対応を行い

◇就学援助入学準備金

Q 本市では、8月支給と
なっているが、文部科
学省は2016年9月23日

付で「児童・生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮すること」と通知している。就学援助入学準備金として3月に支給すべきでは。

A 現在は、入学後最初の支給時期となる8月に、他の援助と合わせて支給している。

しかし、入学に際して多額の費用が必要となるのは入学前であることから、他市の取り扱い等を参考に、教育委員会内で実施方法等について具体的な検討を行ってきた。まずは入学に際して、特に多額の費用を要する新中学1年生を対象に、入学前に支給するよう計画を進めたい。

◇中央学校給食センター

Q 中央学校給食センターが新設されるが、給食センター3施設と給食室2施設を統廃合し、約4000食が調理可能な給食センターにするメリット、デメリットは。

A 統廃合をする施設は老朽化が著しく、多発する建

物、設備機器の修繕に対処するとともに、ウェット方式のため、衛生面等の対策に苦慮しながら日々業務を行っている。

新給食センター建設のメリットは、給食を停止せず、新給食施設に移行することができること、また、維持管理費等のランニングコストを縮減し、ドライ方式の調理設備や大型自動化機器の導入による衛生基準及び管理面の向上や調理業務内容による適正な人員配置が図られることである。

さらに、災害時等においても、炊飯施設を稼働できる自家発電設備を備えている。
デメリットは、統廃合するうちの1センター2給食室は、ともに学校敷地内にあるので、児童・生徒と調理員の触れ合いが少なくなること、また、大量の食数を担うことから、事故等が発生した場合の影響も懸念されるが、学校給食衛生管理基準を満たしたドライ方式で、最新の設備機器導入によりそのリスクは極めて低いと考えている。

市議会からのお知らせ

本会議・委員会は公開しています

議会開会中は、本会議や委員会を傍聴することができます。傍聴を希望される方は、市役所3階の傍聴受付にて、住所・氏名等を記入し、傍聴券を受け取って傍聴席にお入りください。傍聴席の定員は、本会議が44人、委員会は10人となっています。皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

議会中継が始まりました

ケーブルテレビにより本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。
※時間は 午前10時から本会議終了まで
※チャンネルは 11chでご覧いただけます。
なお、放送や放送内容など詳しくは、議会事務局議事課へお問い合わせください。

平成30年3月定例会の主な予定

3月2日(金) 開会	3月14日(水) 委員会
3月7日(水) 一般質問	3月19日(月) 委員会
3月8日(木) 一般質問	3月20日(火) 委員会
3月12日(月) 一般質問・議案質疑	3月23日(金) 採決・閉会
3月13日(火) 委員会	

会議録の閲覧ができます

本会議の発言等を掲載した「会議録」を作成しています。会議録は、公民館、図書館などのほか、市議会のホームページからも閲覧できますのでご利用ください。
なお、29年12月定例会の本会議の会議録は、2月末の完成予定です。



阿南中央学校給食センター外観イメージ図

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。

議会は、その意見書を国会または関係行政庁へ提出することができます。

今議会で可決された意見書の内容は次のとおりです。

道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域経済の活性化や住民の安全・安心な暮らしを支える最も基本的かつ重要な社会資本の一つである。

しかしながら、本県における道路の整備水準は、地形的・地質的特性等から依然として全国に比べ大きく立ち遅れている。

また、厳しい財政状況の中、高速交通ネットワークの整備、南海トラフ地震等の大規模災害に対する防災・減災対策、地域の活力の維持・増進等に必要な道路整備のほか、市民が安心・安全に道路を利用するための計画的な老朽化対策など、緊急的に対応すべき多くの課題を抱えている。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」)の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等の嵩上げを実施し、道路整備に対し格別の配慮がなされている。

しかしながら、本法は平成29年度までの時限措置であり、来年度以降、補助率等が実質的に低減されることは、真に必要な道路整備の停滞を招き、全力を挙げて取り組んでいる地方創生及び国土強靱化の実現に大きな影響を与えることが懸念されるところである。

よって、国におかれては、地方の道路整備を引き続き強力に推進するため、道路関係予算の所用額の確保はもとより、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

徳島県阿南市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣

編集後記

第16回阿南市議会議員一般選挙により、市民の負託を受け任期が開始いたしました。市民の皆様の期待にこたえることができるよう、さらなる議会機能の強化を図るとともに、市民福祉の向上と阿南市の健全な発展を実現するため努力を重ねてまいります。

また、編集委員会も再編され、新たな気持ちで、市民に開かれた、身近に感じていただける紙面づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えています。

これからも議会だよりをご覧いただきご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

編集委員会

委員長 保岡好江
副委員長 表立磨
委員 星加美保
福谷美樹夫
沢本勝彦
久米良久
陶久晃一
荒谷みどり
佐々木志満子

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、住宅管理費に計上している修繕料1200万円の内容について質疑があり、4月17日、6月21日、10月2日の大雨及び8月7日の台風5号、9月17日の台風18号、10月21日の台風22号により発生した市営住宅における雨漏り48戸、隔壁板5か所、倉庫等の倒壊9か所の合計62件の被害に対する修繕経費であるとの説明があった。

また、道路橋りょう維持管理費に計上している50万円の内容について質疑があり、市道阿南駅橋上線の東口エレベーター地下ピット内の漏水修繕及び阿南駅男子トイレのドア破損に伴う

修繕料の不足額であるとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案4件を審査

◇いずれも全会一致で原案のとおり可決した。

文教厚生委員会

市長提出議案9件、請願2件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、障害児通所支援費の内容と利用人数について質疑があり、障害児の機能訓練や排せつ・コミュニケーション等の日常生活を営むための訓練に要した費用を事業所に支払うもので、今年度は200人から210人が利用しているとの説

明があった。

◇国民健康保険事業特別会計補正予算について、平成30年度から国民健康保険制度改革により県が財政運営の責任主体となるが、基金積立金の取り扱いはどうなるのか。国民健康保険税について、実質収支額が黒字決算であることから、引下げできないかとの質疑があり、基金積立金は平成30年度から本市が基金の運用を行う。平成28年度は黒字決算となったが、次年度以降の予測ができないため、直ちに保険税を引き下げることとは困難であるとの説明があった。

◇骨髄バンク「ドナー支援制度」の創設に関する請願についての審査では、家族が骨髄の白血病で入院し、幸いにも、兄妹の骨髄と型が一致したため、移植可能となったが、これが他人であれば、厳しいのではという思いから、このような支援制度があればありが

たいとの意見があった。

◇「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書採択に関する請願についての審査では、これまでに年金は引き下げられてきており、賃金や物価の変動の影響で年金制度は厳しくなっていることなどから、マクロ経済スライドは廃止するべきではないかとの意見。また、マクロ経済スライドの廃止とあるが、廃止してインフ



文教厚生委員会の様子

レ局面になればどうするかという事が触れられていない。また、全額国庫負担の最低保障年金制度を早期に創設とあるが、これまで年金の一元化の話もあったが、その道筋も立たず全額、国庫負担となると国民にどれだけの負担を求めていることになるのかなどの意見があった。

総務委員会

市長提出議案5件を審査

◇阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、育児短時間勤務の内容について質疑があり、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が対象であり、勤務の形態及び勤務時間帯を選択して勤務することができる制度である。これまでは育児短時間勤務の終了日から1年を経過していれば、再取得が可能であったが、改正により、特別の事情がある場合は、1年を経過していなくても延長ができるとの説明があった。

12月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市環境保全推進協議会設置条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	(原案可決)
第3号議案	阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第31号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第4号議案	平成29年度阿南市一般会計補正予算(第4号)について	(原案可決)
第5号議案	平成29年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第6号議案	平成29年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第32号議案	平成29年度阿南市一般会計補正予算(第5号)について	(原案可決)
第33号議案	平成29年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第7号議案	平成28年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第8号議案	平成28年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第9号議案	平成28年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第10号議案	平成28年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第11号議案	平成28年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第12号議案	平成28年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第13号議案	平成28年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第14号議案	平成28年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第15号議案	平成28年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第16号議案	平成28年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第17号議案	平成28年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第18号議案	平成28年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第19号議案	平成28年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第20号議案	平成28年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第21号議案	平成28年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	平成28年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	平成28年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

〈その他の議案〉

第24号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	(原案可決)
第25号議案	徳島県市町村総合事務組合規約の変更について	(原案可決)
第26号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
第27号議案	阿南市中央学校給食センター新築工事のうち建築工事の請負契約の締結について	(原案可決)
第28号議案	阿南市中央学校給食センター新築工事のうち機械設備工事の請負契約の締結について	(原案可決)
第29号議案	阿南市中央学校給食センター新築工事のうち電気工事の請負契約の締結について	(原案可決)
第30号議案	動産の買入れについて	(原案可決)

〈人事議案〉

第34号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
--------	-------------	--------

〈議員提出議案〉

議 第 1 号	道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書	(原案可決)
---------	-------------------------------	--------

〈請願〉

請願第2号	骨髄バンク「ドナー支援制度」の創設に関する請願	(採 択)
請願第3号	「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書採択に関する請願	(不 採 択)

阿南市議会組織一覧表

(平成29年12月22日現在)

* 常任委員会、阿南市委員会条例で委員会の名称、定数、所管が規定されています。
 なお、議長は中立公平の観点から、委員会に所属していません。

	氏 名		電話番号	所属会派
議 長	住 友 進 一	那賀川町色ヶ島網干68番地	42-0617	政友会
副 議 長	林 孝 一	新野町信里7番地11	36-3336	新生阿南

総務委員会	所管は企画部、総務部、危機管理部、消防本部、会計課及び選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項。定数は7人。			
委 員 長	飯 田 忠 志	長生町西山198番地 3	23-1735	新生阿南
副委員長	仁 木 啓 人	長生町恋田 9 番地 1	23-4410	市民クラブ
委 員	横 田 守 弘	内原町中分75番地 1	26-0348	新生阿南
委 員	林 孝 一	新野町信里 7 番地11	36-3336	新生阿南
委 員	喜 多 啓 吉	富岡町トノ町28番地 4	23-4322	自民創生会
委 員	沢 本 勝 彦	中大野町南傍示141番地	22-1041	光政会

文教厚生委員会	所管は市民部、環境管理部、保健福祉部及び教育部に関する事項。定数は7人。			
委 員 長	平 山 正 光	那賀川町黒地477番地 8	21-2890	光政会
副委員長	湯 浅 隆 浩	羽ノ浦町中庄かわら池19番地	44-2993	新生阿南
委 員	野 村 栄	福井町古津193番地	34-2540	新生阿南
委 員	表 原 立 磨	富岡町あ石27番地 4	22-0511	自民創生会
委 員	陶 久 晃 一	内原町宮国33番地	49-3886	公明党
委 員	保 岡 好 江	津乃峰町新浜67番地 2	27-1756	日本共産党
委 員	佐々木 志満子	橘町荒神ノ上23番地 2	27-1833	子どもと未来の会

産業経済委員会	所管は産業部及び農業委員会に関する事項。定数は7人。			
委 員 長	久 米 良 久	横見町高川原23番地 2	22-4057	政友会
副委員長	福 谷 美樹夫	羽ノ浦町中庄段上14番地13	49-4281	市民クラブ
委 員	山 下 久 義	富岡町寿通34番地	22-7086	新生阿南
委 員	小 野 毅	那賀川町黒地492番地	42-0649	新生阿南
委 員	福 島 民 雄	羽ノ浦町中庄池ノ上46番地	44-4254	自民創生会
委 員	武 田 光 普	椿町平松東側 2 番地	33-1059	光政会
委 員	荒 谷 みどり	黒津地町戎野22番地	22-1157	無所属

建設委員会	所管は建設部、特定事業部及び水道部に関する事項。定数は7人。			
委 員 長	井 坂 重 廣	才見町光の大地 1 番地23	23-2048	日本共産党
副委員長	幸 坂 孝 則	羽ノ浦町岩脇阿千田67番地 4	44-4964	新生阿南
委 員	星 加 美 保	羽ノ浦町春日野 1 番地588	44-5048	新生阿南
委 員	山 崎 雅 史	上中町岡246番地	23-2281	自民創生会
委 員	住 友 利 広	宝田町梅の本517番地 1	22-2337	自民創生会
委 員	橋 本 幸 子	那賀川町赤池304番地 4	42-0658	市民クラブ
委 員	奥 田 勇	楠根町奥山17番地 6	25-0773	公明党

議会運営委員会	円滑な議会の運営をするため条例で設置する委員会。 定数は10人			
委 員 長	野 村 栄	委 員	仁 木 啓 人	
副委員長	山 崎 雅 史	委 員	平 山 正 光	
委 員	横 田 守 弘	委 員	久 米 良 久	
委 員	星 加 美 保	委 員	奥 田 勇	
委 員	表 原 立 磨	委 員	井 坂 重 廣	

那賀川北岸地域湛水防除施設組合
湯 浅 隆 浩
久 米 良 久
住 友 進 一
井 坂 重 廣

決算審査特別委員会					
委 員 長	奥 田 勇	委 員	喜 多 啓 吉	委 員	沢 本 勝 彦
副委員長	星 加 美 保	委 員	表 原 立 磨	委 員	武 田 光 普
委 員	野 村 栄	委 員	福 島 民 雄	委 員	井 坂 重 廣
委 員	飯 田 忠 志	委 員	福 谷 美樹夫	委 員	佐々木 志満子